

# インドネシアの金融政策について

今回の東北地方太平洋沖地震において、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。一日も早く復興されますことを、心よりお祈り申し上げます。

## <政策金利は2ヶ月連続の据え置き>

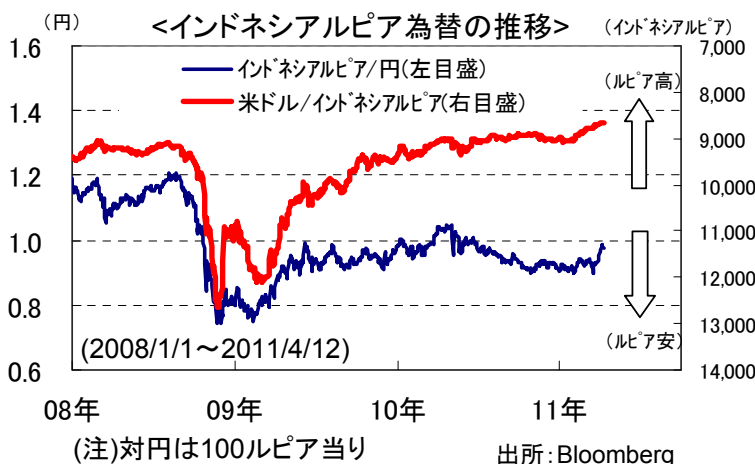
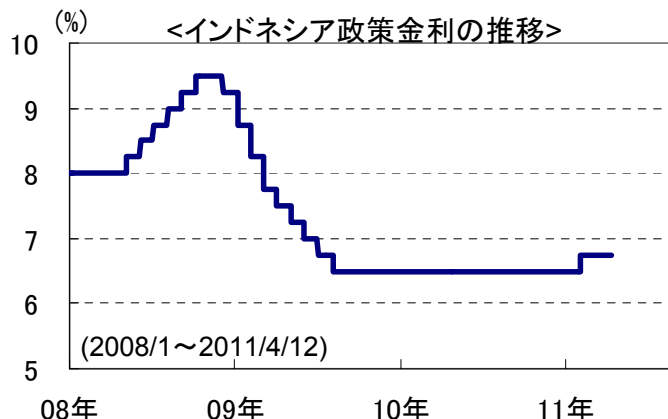
4月12日、インドネシア中央銀行は政策金利を6.75%に据え置くことを決定しました。3月に続き2ヶ月連続で市場予想通りの据え置きとなりました。

発表された声明文では、ルピア高が物価圧力を緩和していることなどから金利を据え置いたことが示されています。

## <為替市場>

今年1月までは、通貨高抑制のため為替介入等を繰り返し、1米ドル=9,000ルピア前後で推移していたインドネシアルピアですが、その後は対米ドルで上昇しています。4月に入ってから1米ドル=8,700ルピアを割り込み、2004年以來の高水準となっています。インドネシア中央銀行は、今のところ、ルピア高が同国の輸出の妨げになっていないとの認識を示しており、インフレ抑制のため、輸入物価を押し下げる自国通貨高を容認しています。

12日の海外終値では、1米ドル=8,663ルピア、100ルピア=0.97円、程度となっています。



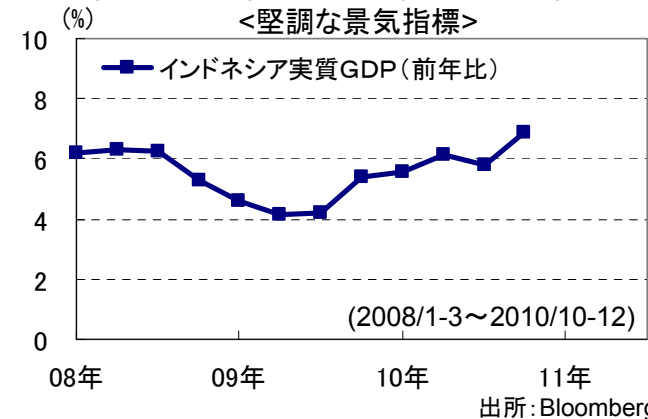
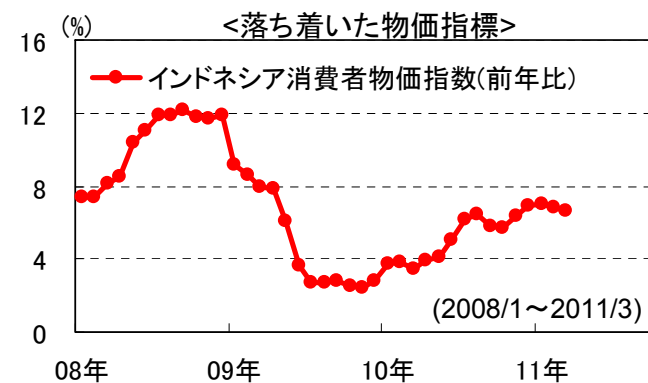
## <物価の状況>

3月の消費者物価指数は前年比+6.7%となり、2ヶ月連続で上昇率が鈍化しています。

## <政策金利の見通し>

11日に発表された国際通貨基金(IMF)の世界経済見通しによると、インドネシアの2011年のGDP成長率は前年比で+6.2%、2012年は同+6.5%となるなど、堅調な経済成長が期待されています。

資源・農産物価格の高騰などによりインフレ圧力が高まる中、インドネシア中央銀行は、他の新興国諸国と同様に、経済や為替の状況を注視しつつも、緩やかな金融引締め策を行っていくものと考えています。



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。  
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会